

一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みとして、一般名処方を行っております。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、有効成分をもとにした「一般名」で処方箋を発行することです。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、同じ有効成分を含む別の医薬品を選択しやすくなり、必要なお薬を継続して受け取っていただきやすくなります。

一般名処方についてご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にお尋ねください。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療法人貝塚病院